令和元年度第４回浦安市教育ビジョン策定検討委員会　議事録

１　開催日時　令和元年 10 月 24 日（木）　　午前 10 時～12 時

２　開催場所　市役所 10 階　協働会議室

３　出席者

（委　員）西脇委員長、瀬川委員、室井委員、伊藤委員、市村委員、船橋委員、島田委員、小檜山委員、岡部委員、八田委員、白石委員、醍醐委員、宇田川委員
（13 名出席）

（欠席委員）天笠副委員長、影山委員、鈴木委員、大友委員

（事務局等）田中係長
㈱名豊：糸魚川（コンサルタント業務）

４　議題

１．開　会
２．令和元年度第３回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録の確認について
３．議　事
（１）浦安市教育振興基本計画（浦安市教育ビジョン）（案）について
（２）浦安市学校教育推進計画（素案）について
４．諸連絡
（１）パブリックコメントについて
５．閉会

５　議事の概要

１．開　会

事務局　：（資料の確認、傍聴者なしの報告、欠席委員の確認）
ここからは会の進行を委員長にお願いいたします。

委員長　：第 4 回浦安市教育ビジョン策定検討委員会の議事を始める前に、恒例により第３回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録の確認について事務局から説明をお願いします。

２．令和元年度第３回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録の確認について

事務局　：（資料１に基づき説明）

委員長　：ただいまの議事録について何かありますでしょうか。
ないようですので配付資料をもって第３回会議の議事録とすることが承認されました。

３．議　事

（１）浦安市教育振興基本計画（浦安市教育ビジョン）（案）について

事務局　：（資料２に基づき説明）

委員長　：ただいまの説明についてご質問がありましたらお願いします。

委員　：40 ページの絵の部分を少し補足説明したいと思います。
人生のライフステージを考えた時に、この矢印は、人生山あり谷ありというイメージで書きました。よい時も悪い時も、地域や学校、あるいはそれぞれの自己啓発をもって意識を高めて上に進んでいく、そういう思いでこの矢印そのものに意味があったのだということを付け加えさせていただきます。

委員長　：34 ページから 37 ページまでで、すでに送付されていた資料と本日出された青字で修正された資料との違いについて、もう少し説明をお願いしたいと思います。

事務局　：33 ページの「基本理念」は、前回は「教育基本法の第１条には」という出だしで、次に「子どもたちにおいては」、「市民においては」という書き方だったのですが、全体を見直した時に主体がぶれてしまうということで、文章を修正し、今回の形になりました。
また、35 ページからの基本目標には言葉の定義付けの記載があったのですが、一つ一つの文言の説明は必要ないのではないかとの判断で定義付けを削除しました。生涯スポーツの基本目標の文章部分も若干の修正を加えています。

委員長　：３ページの「計画の位置づけ」に、学校教育推進計画の２ページに書いてある注を持ってきた方がよいのではないかと感じたので問題提起します。
教育振興基本計画は教育全体を扱っていて、通例では学校教育と生涯学習を対比して考える訳ですが、それにも関わらず、スポーツ推進計画もあり、見た方が分かりにくい。だとしたら、誤解を防ぐ意味合いでも学校教育推進計画に載せてある注をここに載せた方が、全体をまず見渡せ、こういう形で計画を立てるのだということが分かりやすいのではないか。そもそも学校教育推進計画の中にはこの注は必要ないのではないかと思い、問題提起します。

委員　：前回、注の記載は教育振興基本計画の方にもありましたが、それは「計画の対象・範囲」の本文に入れるべきではないかと提案しました。そしてその文章を作っていく中で、今この２ページの４行、「幼児教育から学校教育、生涯学習、生涯スポーツを含んだ各教育分野における基本目標を設定して、こういう取組をしていきます」という形の文書にまとめさせていただいたところです。委員長のおっしゃるとおり、ここを３分野に分けたところがしっかり書き込めればよかったのですが、全体的な文書の構成から見て、そこだけが具体的になり過ぎてしまうということで、このような形にまとめさせていただきました。

委員　：私は今の説明で、このままでもいいのかなと感じています。
教育ビジョンの方は、浦安市教育振興基本計画というものがどういう位置付けかということが言いたいので、その下の３つの計画が具体的に何かというところまでは触れなくてもよいと思います。

一方で、学校教育推進計画の方は、横並びにある計画との関係性を説明しないと学校教育推進計画自体が何かということがわからないので、そこに関しては注を入れているということで、それはそれで筋が通っていると思います。

委員長　：では、こういう意見もあったということで、検討していただければと思います。

委員　：40 ページの図について説明して下さい。
これを見るとピンクの部分が家庭での学びで、その上に学校教育がありますが、就学前の園での学びというのはこの学校教育の中に入るという解釈でよろしいのでしょうか。
それから、上の説明の文章を見ると「家庭は、子どもが社会で生き抜く生活力を身に付ける教育の基本となる家庭教育の場を担います」となっていますが、学校教育期においても家庭教育というのは同時に進めていくものです。学校教育は地域、家庭と一体となって進めていくものなのですが、この図は学校教育が独立しているような印象を受けます。

事務局　：一つ目の質問、就学前のことですが、これは学校教育の中に含まれていると考えています。
二つ目の質問についてですが、この図では家庭での学びと学校教育が離れているのではなく重ねて表示させていただいたつもりです。学校教育の中にも家庭教育が一部含まれているという趣旨です。

委員長　：家庭での学びをあえて赤枠でくくらないとか、学校教育と家庭教育をもっと重ねるとかはどうでしょう。学校教育の中でも、特に小さい時は家庭での学びというのは比重が高いですよね。

委員　：家庭での学びが広がっていく中にグリーンの学校教育がある、家庭教育がベースだという図はどうかなと考えました。

委員　：家庭教育が下支えしているというイメージですね。
この学校教育の部分は、中学校 3 年生までをイメージしていますが、家庭での学びを重ねるとすると、中学 3 年生ぐらいまでにかかっているイメージなのでしょうか。家庭での学びは、どの辺まで重なって下支えしているイメージで描けばいいでしょうか。

委員　：周りの黄色い部分は地域ですよね。「学校、家庭、地域等のそれぞれの役割」と題されているので、多分私はそこにこだわってしまったのですが、家庭の役割がこのピンクの円で終わってしまうのかという印象があるので。どこまでというのは難しいのですが。

委員　：家庭での学びを表す楕円を学校教育の方に広げる。中学生でもやはり家庭教育が必要ですよね。ですので、学校教育とずっと重なるようなイメージかなと思うのですが。

委員　：円の枠は外してという書き方もあるかなと思います。かなり広範囲にわたって必要だと思います。

委員　：枠は取り払ってグラデーションにしてはどうでしょうか。全体のストーリーからすると、家庭での学びがスタートなのでその色から始まって、あまり境界を考えずに、結果的に地域の黄色に溶け込んでいくという色の変化があるといい

と思います。今は枠線があることで、ここが境界でこれ以外は違うものということが話題になってしまっている気がします。色的には自然な変化というか、最終的に地域に溶け込んでいくというところであれば、ここで伝えたいことは伝わるかなという気がします。

委員　：家庭での学びは、家庭での自らの学び、自主学習的な意味で、帯のようにずっと続いていってもいいのかなと思います。

委員長　：こういったいろいろな意見がある中で、この図をあえて使う必要があるのかどうか、なくても済むのだったら誤解を生むようなことはあえてせず、取り去ってしまうということも場合によっては必要かもしれません。あとは十分検討してください。

委員　：いっそ色は気にせず、「家庭での学び」とか「学校教育」という言葉を消して、絵を残していく。円も外して、いろいろな意味を込めたトルネードの絵にして、あとは見た方の解釈を任せるということも一つかと思います。

（２）浦安市学校教育推進計画（素案）について

事務局　：（資料３に基づき説明）

委員長　：それでは今の説明についてご質問をお願いします。

委員　：成果指標というものを今回明確に出されたということは、教育ビジョンの推進を図っていく実行部隊である我々学校現場の者としては、具現化に向けて取り組んでいく上で非常に大切な意味合いを持ってくると思っています。

ただ、教育に関しては、成果指標の設定の仕方が非常に難しいとも感じています。例えば、41 ページの「道徳教育・人権関係の推進」では、目的はあくまでも子どもたちの道徳的な実践力であり、子どもたちが人権感覚を身に付けることであるのに対して、成果指標では「保護者が『満足している』割合が 70 パーセント」を目指すということに疑問を感じます。また「食育の推進」の成果指標が「全体計画がある学校」となっていますが、「食育の推進」のそもそもの目的がこれなのかというところです。成果指標の出し方について、はたしてこれが目的と整合しているのかというところに疑問を感じるのですが、いかがでしょうか。

事務局　：今回、120 の具体的事業を出している中で、今先生がご指摘のような指標も確かにありますので、事務局として今一度目的とそれに合った成果指標という視点で再考していきたいと思います。

委員　：先日まで担当が各課とのヒアリングを行っていて、部の中で推進計画の指標も含めて議論が深まっているかというと、まだちょっと甘いところがあると思います。今委員がおっしゃられた指標についてもそうですし、重点事業についてもそうです。26 ページにはお決まりの文章で「重点事業とは」と書いてありますが、そもそもこの重点事業という名称がいいのか。それぞれの事業が 25 ページの基本施策にどれくらい寄与しているかというところもまだ整理がされていません。その点を次の委員会までにしっかりと対応できればと思っているところです。

委員長　：確かに数値で書いてあると評価する基準としては分かりやすいわけですが、数値で表現すること自体がどこまで可能なのかということがあります。数値化しやすいものを指標にするというのはおかしな話で、元来目標となるものが指標になるはずですので、その辺を十分精査してもらう必要があると思います。

委員　：31 ページの「ふるさと浦安作品展の開催」を見ると「提案型の作品の占める割合」を指標にしていますが、これを学校現場から見ると、ではこれからは提案型の作品に力を入れていこうということにならないかなと感じました。もっと自由に、例えば今年、1 年生の子どもが自分で船を造りたいという思いをもち、船大工さんのところに行って一生懸命いろいろな実験を重ねて船を造りました。そういう作品もとてもよかった。ですので、「提案型」に限定してしまうのはどうなのかなと思いました。

委員長　：私も同じように感じていました。

委員　：43 ページ「教育相談推進事業」の指標に「『学校に行くのは楽しいですか』という質問に対する否定的な回答の割合」とあるのですが、100％学校に行くのは楽しい、みんながみんな 100%楽しいということはないと思います。私は、楽しいという子が 100%にならなくても、例えば 95%だとして、その 95%に入らなかった５%の声をいかにして聴けるかというところがとても大事だと思います。
43 ページ「生徒指導推進事業」を見ても、いじめに対して対症療法的だなという印象を受けます。確かにいじめが起きた時の早期発見、早期対応はもちろん重要なことですが、その前にいかにして先生や保護者が子どもたちの抱えている思いを聴けるかということが大事だと思います。
ちなみに、42 ページの「いのちとこころの支援の推進」というところがそういうことに当たるのですか。

事務局　：今、子どもたちの自殺も大きな問題になっているということで、困難な運命や環境に生まれた子もそうでない子も自分の生まれを悲観することなくお互いの多様性を理解し共生していこうとする心を育もう、またいじめについては、いじめに至った背景や、加害者も被害者もその悩みを他者に相談できないことによって問題がより深刻化してしまうという思春期の子どもたちを取り巻く問題を、本人と家庭だけにとどまらせず、地域、学校、行政が連携して対策を考えていこうということで、今回新規事業として健康増進課から挙がってきました。

委員　：今のお話を伺ってすごく大事なことだと思いました。例えばスクールカウンセラーのことも書かれていますが、この間の文部科学省のデータでスクールカウンセラーに相談しているという子が２％だったと思いますが、この数字を見た時に教育相談も根本から考えていかなければいけないのかなと思いました。「いのちとこころの支援の推進」は今まで入っていなかった事業ですがすごく大事なところだと思いますので、ぜひ私たちも考えていけたらと思いました。

委員長　：スポーツフェアや震災アーカイブなど、学校教育とのつながりが見えにくいものがありますので、十分検討していただきたいと思います。
また、もう一度基本に立ち返って考えてみて、そもそも全部の事業に成果指標を付ける必要があるのでしょうか。

私の個人的な意見としては、成果指標は重点事業だけでもいいと思います。というのは、先ほどの意見でもありましたが、逆にそれに縛られてしまうという側面があるわけです。成果を示すことがいろいろなところで求められており、学校教育推進計画においてもどれくらい達成されたかということを示す必要があるのはもちろんなのですが、ただ全部の事業について、成果指標を示し出すのが難しいものまでやる必要があるのかどうか、疑問です。

委員　：当初は重点目標だけの成果指標というつくりでしたが、私の方から「指標がないと、できたかできなかったかを総括する材料がなさすぎる」ということで、全てに指標を作るようにと指示を出しました。

やはりこれからはしっかりと予算取りをし、あるいは市民に対してその事業ができたかできなかったかを説明するには数値で語れるところはしっかり語っていかなければならない時代だと思います。

学校教育推進計画は総合計画の下位計画に位置し、総合計画にどう寄与するかという面もあるので、これをしっかりできたということが上位計画が叶ったということにつながりますから、そういう視点でも見ていかなければいけないと思います。

委員　：教育現場と行政の違いかなと思います。教育現場というのは量でなかなか示せないというところが、行政の方から見ると歯がゆいところがあるのかなと正直感じました。

例えば 39 ページの「外国語教育推進事業」の指標が「ＡＬＴの配置率」とありますが、ＡＬＴが 100％だったら外国語教育が推進できたというのは違いますよね。私が心配なのは、全てを明確にして、そしてそれをパブリックコメントとして市民に示した時に「教育委員会がこの事業で狙っていることってこういうことなの」と思われてしまうことです。パブコメというのはそういう公表の場であり、この成果指標というのは「今後浦安市の教育はこういうことを目指している」ということを示すものだと思うので、慎重にやっていかないと誤解を受けてしまうと思います。教員も同じで、浦安市でこういうことを目指しているのであれば「うちにはＡＬＴがいるから大丈夫だ」ということになってしまうので、ここは慎重になっていかないとと思います。

また校長の立場で言うと、本校の子どもたちの実態や学校経営方針の中で目指していきたい部分というのもあります。「市全体でここを目指す」というところから逸脱するつもりはありませんが、「ここに向かってください」ということがあまり限定されてしまうのは。

成果指標については教育委員会の考え方というか目指す部分がそこで問われるという側面を持っていると思いますので、慎重に示した方がいいと思います。

また、26 ページの「重点事業は」の文章では、一般的な昨今の社会情勢の記載がありこの重点事業となっているわけですが、「浦安市としては」という記載があり「だから浦安市の重点事業は」という説明があるといいと思います。

委員　：１サラリーマンとしては、指標を設定し具体的に数値的なもので出すということは、企業の中でも求められていることではあるので、それはそれで大事だと

思います。それは目標という言葉ではなく、あえて指標という言葉を使っている。成果目標ではないので、本来の目的を忘れなければ、指標というのはその時々にどういうものを指標にすべきかということで、フェーズによって変わってくると思っています。

例えば先ほどのＡＬＴの話でも、「今ＡＬＴがどこにもいません」という状況の時には、まずＡＬＴを学校に配置するということを指標としてやるということもありますが、ＡＬＴの配置がほぼ 100％になったらそれで本来の目的が達成されたかというとそうではないので「では次の指標は何だろう」というように指標は変わっていくものだと思います。

この推進計画は中長期的な位置付けにあるので、私も具体的にこういう形で指標を出すのは重点的なものに絞った方がいいのではということをもう一度議論していただいた方がいいと思います。

ただその裏で、じゃあ細かいところには指標はいらないかというと、個人的にはどういう活動にあっても指標は指標としてあっていいと思います。ただあくまでも、その時その時の目標に対する現状がどうであって、次のステップに行くために何を指標にすべきかの議論があって初めて意味があるものだと思うので、そこをはき違えないようにしていただきたいと思います。

委員長　：先ほどの委員の話にも出てきましたが、教育関係は指標が設定しにくい、数値化するのは難しいということです。基本的に教育というのは一朝一夕でできるものではなく、長い目で見ていく必要があるものだと思います。ですから指標というのはなかなか取りにくいという側面がありますので、その辺を十分に考えながら、各課とのやり取りをしてほしいと思います。

委員　：ここには生涯学習部の案件が非常に多く載っています。また健康こども部、環境部など様々な部の事業が書かれています。それぞれの担当部署とのヒアリングはしているのでしょうが、その担当部署の成果指標が書かれていて、学校教育推進計画としての成果指標になっていないと思います。

例えば、「子ども図書館整備事業」が３か所に掲載されていますが、その成果指標が全て「６年後に 14 万冊の貸出冊数」となっています。これは事業側の指標です。学校教育の中では、国語教育の指標、コミュニケーション能力育成の指標と、それぞれ別にあるべきなのではないのかと思います。ですから生涯学習部の方でも担当者に指示を出し、教育政策課とヒアリングしてこの辺を詰めていくようにさせたいと思います。

ほかの部の事業でも、例えば「交通公園動物運営事業」に「動物との触れ合い体験の参加者数」と指標が出ていますが、学校教育推進計画の中のどういう位置付けでこの指標があるのか不明確な部分がありますので、教育政策課には他部署とのヒアリングを十分やっていただければと思います。生涯学習部の方は私が責任をもって指示します。

委員長　：力強いお言葉、ありがとうございます。

委員　：指標を考えるときは慎重に議論した方がいいと私も考えています。

例えば 35 ページの 20 番「適応指導教室における教育機能の充実」というとこ

ろです。これを市民が見たときに、もしかしたら誰かを傷つけるような表現がされている箇所があるかもしれないという視点を私たちが持つことが大事だと思います。成果指標には「学校に登校しない、登校できない児童生徒の学校等への復帰率」とあり、復帰率 100%を目指していますが、「復帰率 100%を目指すと市が考えている」と知って、傷つき、孤独を感じている家族がもしかしたらいるかもしれないというところが気になります。私は、学校復帰率 100%というより、子ども本人が本当にどうしたいのかというところが大事だと思っています。この指標がいけないということではないですが、様々な考えの市民がいると思うので、その背景を考えて、意図していないところで傷つけたりしないようになったらいいなと感じました。

委員　：私も同じところが気になっていました。学校には行けるが教室には入れない子が今とても多く、その子たちは学習支援室というところで勉強したりしていますが、この 13 番の学習支援室とは意味合いが違うのかなというところがあります。不登校だけではなくて、学校には行けるけど教室には入れない生徒さんたちに寄り添うところがあまり感じられないというところで、登校できない人を 100%復帰させるというそのことばかりに視点がいってしまうと、子どもたちの心が置いていかれてしまうのではないかと思います。

委員長　：他にご意見がないようなので、最後に確認として、この冊子の配布方法と意味合いを教えていただきたいと思います。
先ほどから話題になっている成果指標に関連して数値をどこまで出すのか。何から何までオープンにする必要はないと思うのですが、その辺はどう考えているのか、冊子の活用を含めて教えてください。

事務局　：目標とずれた成果指標になっていないか、その辺は今一度学校教育の視点で見直しをしようと思います。

委員長　：パブコメに素案として出すときにはどうでしょうか。

事務局　：パブコメの素案には、具体的な事業の内容を載せ、成果指標を載せない考えです。

委員長　：わかりました。それでは続いて諸連絡に移ります。パブリックコメントについて説明をお願いします。

４．諸連絡

（１）パブリックコメントについて

事務局　：(資料４に基づき説明)
意見募集期間は、12/1 から 1/6 で実施します。いただいた意見についての市の考えは、次回の検討委員会でご報告させていただく予定です。
次回の検討委員会の日時は現在調整中です。調整がつき次第連絡させていただきます。

委員長　：今ご説明いただいたことで、ご質問がありますか。

委員　：この冊子はこのままの色ですか。後ろの方はワンカラーになっていて、前の方はグレーなのですが、このままでしょうか。せめて 17 ページの基本目標のよう

なところはカラーにした方がいいと思います。
今、仕事でいろんな市の基本計画を見る機会がありますが、市によってかなりカラーが違っていて、関西の方ではかなりカラフルにできています。この冊子は後ろの方に集中して色がついているので後ろの方に目がいきます。一般の人から見ると色がついているところが目立つので、そういう意味では目指す子ども像とかメインになっているところが寂しいかなという気がします。

事務局　：基本理念や基本目標など、特に注目してほしいところはカラーを検討させていただきます。

委員長　：他に何かご質問はありませんか。
パブリックコメントの実施についてはホームページに載せるということですが、この素案自体もホームページで見られますか。

事務局　：ホームページには素案も載せます。ほかに、印刷してホッチキス止めした冊子を公民館の図書室や駅前行政サービスセンターなどに置きます。

５．閉会

委員長　：それではこれをもちまして第 4 回浦安市教育ビジョン策定検討委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。